

## 國會準備の實手段

國會開設の準備は方今朝野一般の大問題にして其議論  
少なからず本社よ於ても聊か見る所のものあれば爲め  
に一篇を草し深く理論よ入らすして實際に行はる可き  
路に就き以て我國會として常々圓滑あらしむる手段を  
示し**國會準備の實手**以此と題して本月  
末より數日間の社説に掲載せんとす由て豫め玆よ廣告  
して大方の高評を給はらんふとを乞ふ

時事新報

甲子年  
新編  
卷之三

外國政府は恩ふて他日の計ひ至らざるか  
雲霧山を逃れて看れども見えず今日や晴れん明日や見  
えんとて全國の人心は唯何となく希望の中に憧憬せら  
れ敢て未だ容易に動搖せざるものは條約改正の談判よ  
して當局者の政略は向れの邊まで運びたるや或は日  
あらずして雙方の和諧を見るみどならんかなれども月  
中不理屈を唱ふるものありて求む可らざることを求め、  
許すべしを許さるが爲めあらんか、我輩は日本國民  
なるが故ゆ往げて日本の爲めに言を飾るに非されども  
を移し年を経て猶はも依然として有無謙讓の間に彷徨  
ひ容易に實効を見ざるよりて推察すれば或は條約國  
我國にて改正を要求するの點は頗る穩當のものよし  
て尋常普通に獨立國の保有すべき所までを限り決して  
分外不法あらざるは内外眞眼者の飽くまでも知る所な  
るよ尚ほ其談判の結局よ至らすとは初も一毫へ難き  
次第によるわれ諸外國の政府は舊條約のまゝにても苦  
しからずとの賃算ならんあれば云はゞ無責任の姿なれ  
ども苟も内外地を易へて外國人が日本人の身と爲りて  
考へたらば吾々人民の不平當局者の苦心を推量するに  
足る可し然りと雖も痴言は徒に人の笑を取るに過ぎざ  
れば今日と爲りては我輩も敢て愚痴を陳べずして別に  
大に覺悟する所のものあきを得ず仄に聞く我當局者は  
改正の談判よ就き各國同一様の同意を求めずして此方  
の要求よ應するものを招き片端より箇々別々よ着手す  
るみとあらんと言ふ此言にして事實ならば今後談判の  
調よたる國は我要求に應じたるものよして其調はざる  
國は我要求を拒みたるものなり即ち調と不調と判然相  
分るしみとあれば吾々日本國民が諸外國人に對する覺  
悟も是よ於てう始めて判然して恰も厚薄の標準を得た  
るものゝ如し左れば談判の調不調は各國政府の意に一  
任して我輩の觀着する所に非ずと雖も其不調國の爲め  
え誤りて利か不利か鄙見を以てすれば聊か氣の毒ある  
次第もあれば心得の爲め試に之を一言せんと始め日本  
よて外國交際を開くに當りては諸外國にても能く我國  
情を知らず日本とは如何なる國柄にして政府ありや將  
士ありや徳川大君と申すは酋長あるや頭領あるや人  
物も衣服も家屋も道路も怪しきもののみなれ共國土の  
位地氣候の工合よりて察すれば何か多少の物産はある  
べし好し製造品はあきにもせよ粗生品は一慶の荷物  
あらん硝子工と交換するも損失はなかる可しとて唯  
貿易財利の一端のみ着目して餘事は都て野蠻と見下  
したる又一方の日本にては外國とは何れの邊にありて  
美國人の生活は如何なるや豪華の良跡を見れば人類相  
鳴るものには驚かるか、昔聞道ぞされば吾輩亦うもの  
居留するか、廢帝なる御代天皇として萬葉の知は驚

し雙方知らざりしゐる赤面の至りなれ歲月を経るより互に事情を探りて見れば日本の進歩も案外にして從ひ文物制度の秩然たるは正と是れ東海唯一の君子國あり又西洋とても夷狄ならず有形無形の文明は既に非常の進歩を成して學問あり技術なり就て學ぶべき所も少なからざりしかば我國人は早くも昨夢を忘れて爾後汲々として之を輸入するを始め、由りて以て長足偉大の進歩を致し法律の改訂、文明の教育、商賈工業航海の事より海陸軍の制に至るまでも先づ以て獨立國の體面に憚

區	別	電	信	電	信	電	信	電	信	電	信
送信者ニ属スル分	三	四	五	六	七	八	九	十	十一	十二	十三
諸官署ニ属スル分	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
鐵道局ニ属スル分	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
會社人氏ニ属スル分	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
合計	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
通報者ニ属スル分	三	四	五	六	七	八	九	十	十一	十二	十三
諸官署ニ属スル分	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
鐵道局ニ属スル分	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
會社人氏ニ属スル分	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
合計	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
計	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
九	八	七	六	五	四	三	二	一	〇	一	二
八	七	六	五	四	三	二	一	〇	一	二	三
七	六	五	四	三	二	一	〇	一	二	三	四
六	五	四	三	二	一	〇	一	二	三	四	五
五	四	三	二	一	〇	一	二	三	四	五	六
四	三	二	一	〇	一	二	三	四	五	六	七
三	二	一	〇	一	二	三	四	五	六	七	八
二	一	〇	一	二	三	四	五	六	七	八	九
一	〇	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十
〇	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
本邦公使館より去月三十日附を以て左の如く報告あり (外務省)	朝鮮國全羅道の騒擾又關し在京城	全羅道騒擾後報	空	電	信	電	信	電	信	電	信

地方あく瓦勢力は恰も  
る云へども  
る由なさ  
き時々大會  
院候補者の女  
も黨派又偏  
人々は先づ  
久(鹿児島造  
其他一派の女

るをあくして文明世界の交際を維持するに足るの今  
日に至りしみどあり然らば則ち今日の日本は單に是れ  
貿易商賣のみの野蠻國に非ずして文明交際の一帝國あり  
り西洋諸國の政府は之を観て如何の觀を爲すや果して  
交際國と認るあらば宜しく對等の交際を開く可し我れ  
亦之を認するの意旨有るに可く、或丈量大國の文以て

去ル二月十六日朝鮮國全羅道全州ニ於テ小吏ト使令(我古ノ足經ノ如キモノ)トノ間ニ一場ノ喧擾起り各々火器ヲ携ナ相鬭ヒ互ニ死傷アリタリトノ電報同國政府ニ送シタル由以テソニ實際ハ探査センカタメ即日内務省參議柳城太氏ヲ按察使トシ直チニ同地へ駆サシメントレタル折柄右全羅道觀察使ヨリ該縣撫民ハ既ニ鑽定ニ圖シタリトノ申ニ會ヒ卒ニ同氏ノ出發ハ見合トナリタリ在レト此事ニ就キテハ後流紛紛ナトシテ遂ニキ是非ノ判決前ハガルニシテシマタリ因テ其中ニ就キ稍信スヘキモノ振搗スレハ大概ノルノ如レ元來全州ノ小吏ハ當國開國ノ際微功アリシ故ヲ以テ政府力ヲ待遇スルノ度モ亦各道各縣ノ小吏トハ稍々其趣フ異ニセリ故ニ擧止自ラ驕傲

する人々は、それが佐賀に達する事は遠く同様、  
布くふとよく寄りて目下の勝利を占ひ

唯一概に自國の我意を張り飽く迄も昔時の日本國あり  
と裏如し去りて尋常普通の條約を拒み我國人をして鬱屈の中に死生せしめんと欲するか、子孫萬世徹骨の恨は遂に忘る可らずして之に報ひんと欲する覺悟も亦人は常に忘る可らずして自然よ反目して双方の不利た  
私交上に愉快あらずして自然よ反目して双方の不利た  
る可さは勿論、或は事の大なるものに至り例へば世局漸く變遷して他年一日彼の強大國の間に東洋問題の起  
るのみもあらば之を如何せん強大國の眼中日本を見る勿らんと欲するも得べからざる可し如何とされば日本は單に外人貿易の野蠻國又非ずして實力よ乏しからざ

○愛知縣の子  
大政より參入され  
て町人の方  
機を幸ひ町会  
族をして、壁  
ひ合へるもの  
れば市政の  
果して無くなる  
次第故唯  
擇最中より御

交際國あれはあり日本國人の向背は以て強大國の勢力平均を左右する足る可ければなり強國政府は果して其邊の利害を知るや知らずや若しも思ふて心に得たらば何ぞ故さらみ今日も不理を唱へて東洋に於ける交際國人の心を傷ましめて自から他年の不利を招くの拙を行ふや我輩は假よ傍観者の地位に居て其理由の解釋に苦しむ者あり徳を知り又怨を知るは世界の人情にして日本人も亦その例に洩れざる可し故に我輩は今日條約改正の事より就ては飽くまでも我頗敏なる當局者を信玄て之に依頼しながら又竊々人民自家の覺悟を定めて静よ事の成行を疑ひ以て自家の向背を決せんと欲するのみ

○大坂府下市町村制實施の順序　續て本紙に掲載せる  
如く大坂府に於ては市町村制の實施を取急ぎ已に各郡  
の町村は去る七日までに撰挙人名簿を縦覽せしめ同十  
七日までに名簿を確定し法律第七號發布の爲めに少し  
く模様替を要する大坂市も撰挙人名簿の縦覽を五月廿  
日より廿六日迄として六月五日迄に名簿を確定する都  
合なり尙ほ聞く處に據れば撰挙會を開くべき旨を公告  
する事は各町村及び堺市は四月廿一日、大坂市は六月  
九日、撰挙會は各町村及び堺市は四月廿八日より廿九  
日まで、大坂市は六月十六日より十九日までにして各  
町村は五月十日より十二日までに町村貰を開設し有給  
町村長給料より調する條例を設け府知事を經て内務省より  
稟議し六月二日より十一日まで又再び町村會を開きて

へば誠に遠く、一般の景況は高く明年の春まで縣下よりは自ら六年の交送は其形跡をたゞ見るべきである。京の本部に田原、西尾などして近時來土着の商賈とする意図は

志者解剖」と題す

○解令  
大石節學の末弟一丸も専ら實地執刀及説明を擔任せし  
て、萬吉、戸塚、鈴木等の各海軍醫官として其筆記は該院  
在勤軍醫候補生之を掌る」の數字を既し又同記事中「血  
液」の一項は筋、以上載れも報告誤と昨日の官報に是正  
したり

會を開設し市長の候補者を推薦して其給料を定め六月十一日より同十七日までに市長助役及び名譽職參事會員の撰舉を行ひ助役の給料を定め六月二十二日より市參事會を開設し六月廿四日までに收入役井に附屬員を撰舉する等已々策定せるよしめるが大坂市の分は尙ほ未

を中心として  
べりと評すこ  
上に出でず「  
て互に氣脈を  
以て議論の

東京本  
部

被難者所在箇中主智二郎、兵庫縣平民細田貢次  
令達記被告事件落着之末、被告人ヨリ再審ノ訴チ

○佐賀縣の政況　此程佐賀縣の報に云く季節柄とて當

内閣

シ大審院ニ於テ演習經界裁判所ニ移スノ判決ヲ爲シ  
一件書類返却ノ際同裁判所ヘ送付ノ手續ヲ爲サリシ  
ハ不都合一付確實ス(以上四月十七日司法省)  
○全國電線延長、逓信省に於て調査せる昨二十一年十  
二月三十一日現在電信線路の長さは合計二千四百九  
里三十五町五間二尺五寸にして同線路の延長は七千百  
六十二里二十四町四十二間一尺六寸あり又電話線路の  
長さ合計二百十一里三十五町四十九間五尺八寸にし  
て同線路の延長は四百七十二里二十一町四十三間五尺

佐賀縣下も漸く賑しく相成べき傾向の見え候へば執筆の序に概略を報道せんとも當縣下にて政事上の事と皎すべき有志者は鄉黨、同成の二派に分れ諸事競争軒轅轢の風ありて地方よりては鄉黨會と指して大陸派と謂ひ同成會と目して大同團結派と謂ふ者有へあれば多少其色合の見ゆる所之なきよは非ざるも同成會自らは大陸者にあらざる旨を主張し居れり而して兩派とも各郡

或は美濃部の勝を制せん